

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | |
|---|-------|---------------------|----|-----|----|
| 1 | 定例会 | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和3年1月25日（月）午後1時00分 | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和3年1月25日（月）午後1時11分 | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長 委員 2人 | | | |
| 5 | 議決件数 | 0件 | | | |
| 6 | 議決の状況 | 原案可決 | 0件 | 承認 | 0件 |
| | | 一部修正可決 | 0件 | 同意 | 0件 |
| | | 継続審議 | 0件 | 報告済 | 0件 |
| 7 | 議事録 | 別添のとおり | | | |

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和3年1月25日（月）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室
- 3 出席者

教育長 高杉 良知
委 員 坂田 眞澄
委 員 松本 真奈美

計 3人

- 4 議事日程
日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 教育長報告

- 5 職務のため会議に出席した者

教育部長	榎並 隆浩	教育次長兼総務課長	長西 弘子
学校教育課長	土井 賢二	社会教育課長	山本 進一
総務課総務係長	山王 真由美		

- 6 議事の内容

（開議 午後1時00分）

教 育 長 それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例の教育委員会会議を開催いたします。
本日は、神原委員さんが急に来れなくなったということであります。それから上之園先生は以前から今日はちょっと難しいということでありました。ということで、この3名で今日はやっていくようになります。よろしくお願いいたします。

松本委員 よろしくお願ひします。

教 育 長 本日の議事日程はお手元に配布しているとおりでございます。よろしいですか。

（異議なし）

教 育 長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。会議規則によりまして私と松本委員を指名することといたしますが、よろしいですか。

松本委員 はい。お願ひします。

教 育 長 では、次に参りたいと思います。日程第2「教育長報告」を議題といたします。
それでは私のほうから2点です。

○1月7日（木）府中町議会全員協議会について

1点目は1月7日ですけれども、町議会の全員協議会が開催されました。内容は第4次総合計画の改訂案についてが1点、それから2点目が府中町の人口ビジョン見直し案及び第2期の府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、この2点であります。最初、改訂のスケジュールについて説明がありました。この3月末には出していくという形になります。この案を議会でたたいていただいて、それからパブリックコメントして、それから最終的に出していくといったような流れに

なろうかと思います。改訂版、まだ素案という形ですけれども、これが案という形でパブリックコメントに移っていくということであります。それから人口ビジョンの見直しとまち・ひと・しごと創生総合戦略についても同じように素案という形で出てきて、これを検討し、今後パブリックコメントを経て、決定していくといったような流れになります。これも併せて、3月末には完成といった運びになろうかと思います。また、出てきましたら詳しく見ていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○1月22日（金）広島県市町教育長会議について

それから2点目ですけれども、1月22日、広島県市町教育長会議が開催されました。これはコロナ禍の中で行うということで、ウェブ会議という形で開催されました。冒頭、教育長から挨拶があったんですけれども、教育長からは今ありました広島県の教育に関する大綱の素案ができましたので、まだ案の段階ですがそれについて若干の説明がありました。

この大綱についてはその構成として総論と各論、さらには参考資料という形で出されるんですけれども、この総論の中では特に触れられたのが本県教育の基本理念と目指す姿というところについてであります。その中でちょっと触れますと、この基本理念、それから目指す姿というところで、県民一人一人が年齢・性別・国籍・経済事情・障害の有無等にかかわらず自分の良さを認識し、互いの人格や価値観を尊重しつつ、自身の能力と可能性を最大化し、自身が抱く夢や希望に向かって挑戦することができるようにしていくことが何よりも重要である。そしてこの取組の方向性として、特に目指す姿になるんですけれども、初等中等教育段階においては多様な学習機会と場の提供などを通じた個別最適な学びの推進に加えて、あらゆる教育活動において、日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーやデータとIDを融合的に活用できる力の基盤となる理数分野の素養の習得向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を含めた児童生徒の主体的な学びを促す教育活動を充実していくといったようなことをかいつまんで述べられました。

さらにはこの各論のところ、就学前教育、初等中等教育、高等教育、学校教育等を支える環境、また生涯学習を支える環境という柱に対して、8つの重点的な施策ということでお話をされました。就学前教育では、乳幼児期における質の高い教育保育の推進という。それから初等中等教育の段階においては主体的な学びを促す教育活動の推進によるこれからの社会で活躍するために必要な資質能力の育成、そのための基礎基本の徹底、主体的な学びを促す教育活動、また、夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実という3つの柱。さらには一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができるような力の育成ということで、多様で厚みのある人材層の形成、個別最適な学びの推進、また多様な価値観の受容、県立学校の体制整備とか学校教育以外での取組、こういったようなことがございました。また、教育上、特別な配慮が必要とする児童生徒への支援ということで「学びのセーフティネット」の充実といったようなことを挙げられております。この大綱については以上です。

また、県教育長から、今現在コロナでの転換期だといったことをお話になりました。このコロナの間、随分いろいろな本を読んだということで紹介があったわけですが、歴史的に言うと、歴史が流れていくのは転換・成長、そして安定、またさらに次の事案が起きて転換があり成長がある。こういうことをサイクルを繰り返しながら社会が進んでいくということなんですけれども、戦後の日本で言うと、いわゆる第二次世界大戦があり、これが大きな転換期になり、さらには高度経済成長という時期、東京オリンピックといったようなこともあって、成長がどんどんどんどん進んで、そして安定期に入っていくと。その次に今はまた転換期に来ているという話をされました。教育長がよく言われる話です。特に今の大きな転換というのはアナログからデジタルへと、こういったような流れになるのかなと。このデジタル化というのは文明、思想を変えていくもんなんだといったような話もあります。と同時に、これはチャンスの時期であると、子どもたちにしっかりと新しい社会を生き

ていくために力をつけていく。そのためにアフターコロナの中でデジタル化を今進めていく必要があるといったような。もちろんデジタル化というのは人間が育っていく大きな目的や姿があって、それを実現していくためのツールだとは思いますが、そのツールはもはやこれの当たり前のこととして使いこなしてといったような時代になるのかなと思いつながりながら聞かせていただきました。

それから、その後、来年度の様々な施策について各課から説明があったということでもあります。この事業についてはまたおいおい話ができたかなと思います。まだ、取扱注意の押してある、表にまだ出さないでくださいといったような資料もあったのですが、これが1枚ものに一番良くまとめてあるので、また出せる時期になったら見てもらおうかなと思います。

私のほうから以上2点、報告をさせていただきます。質問並びに委員さん方でまた何か動き等ありましたら、御報告いただければと思います。

(質問等なし)

教 育 長 ないようでありますので、本日の議事日程、実はこれで全てであります。これをもって本日の会議は終了したいと思います。

(閉議 午後1時11分)